

女川町内事業所の皆様へお知らせ

女川町経済活性化商品券事業 取扱加盟店募集

女川町では、物価高騰の影響を受けている町内経済の活性化及び、町民の町内での消費喚起並びに消費購買力の町外流出防止を図るため、商品券の交付を行います。
つきましては、商品券を利用できる取扱加盟店を募集いたしますので是非ご登録いただき、事業所の販売促進にご活用ください。

商品券事業の内容

町民向け

商品券5,000円分（1枚1,000円分の商品券5枚1セット）

交付方法

女川町民1人に5,000円分の商品券を郵送にて交付致します。
（1枚1,000円分の商品券5枚1セットとなります）

申込方法

申込締切：令和7年10月15日（水）まで必着

裏面加盟店登録申込書にご記入の上、女川町商工会へ持参、またはFAX、郵送にてお申し込み下さい。
（電話による申込みはできません。）

使用期間

令和7年12月1日（月）～令和8年2月28日（土）（予定）

加盟資格

- ・女川町内に店舗、事業所を有し、本事業の趣旨に賛同する事業所
- ・県外に店舗を展開する全国チェーンではない事業所
（地元資本フランチャイズ店やボランティアチェーン店は除く）

換金方法

換金受付期間中に商工会へご持参ください。ご指定の口座に期日をもって（月2回程）振込み致します。換金手数料は無料です。

その他

商品券事業の詳細につきましては、女川町商工会にお問い合わせいただくか、女川町商工会ホームページ内のお知らせをご確認下さい。申込みいただきました事業所の皆様を対象とし、後日説明会を開催致します。
（日時等は追ってご連絡致します）

お問合せ

女川町商工会

〒986-2265 女川町女川二丁目6番地2（まちなか交流館内）

TEL：53-3310 FAX：53-3314